

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成26年7月3日(2014.7.3)

【公開番号】特開2012-102085(P2012-102085A)

【公開日】平成24年5月31日(2012.5.31)

【年通号数】公開・登録公報2012-021

【出願番号】特願2011-223557(P2011-223557)

【国際特許分類】

A 6 1 K	45/06	(2006.01)
A 6 1 P	15/10	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/519	(2006.01)
A 6 1 K	31/53	(2006.01)
A 6 1 K	31/4985	(2006.01)
A 6 1 K	36/18	(2006.01)
A 6 1 K	36/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	45/06	
A 6 1 P	15/10	
A 6 1 P	43/00	1 2 1
A 6 1 K	31/519	
A 6 1 K	31/53	
A 6 1 K	31/4985	
A 6 1 K	35/78	C
A 6 1 K	35/78	W

【手続補正書】

【提出日】平成26年5月19日(2014.5.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ホスホジエステラーゼ5阻害剤と鎮静作用を有する生薬とを含有する医薬組成物。

【請求項2】

陰茎勃起機能不全治療用又は陰茎勃起機能不全改善用である請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

ホスホジエステラーゼ5阻害剤投与において得られる陰茎勃起作用を、鎮静作用を有する生薬を含有させることによって、増強させるための請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項4】

ホスホジエステラーゼ5阻害剤投与において得られる陰茎勃起持続時間を、鎮静作用を有する生薬を含有させることによって、持続延長させるための請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項5】

ホスホジエステラーゼ5阻害剤が、シルデナフィル、バルデナフィル、タadalafil、ウデナフィル及びそれらの薬理上許容される塩からなる群から選択される1種以上である

、請求項 1 - 4 から選択されるいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 6】

ホスホジエステラーゼ 5 阻害剤が、シルデナフィルクエン酸塩、バルデナフィル塩酸塩水和物、タadalafil又はウデナフィルである、請求項 1 - 4 から選択されるいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 7】

ホスホジエステラーゼ 5 阻害剤が、シルデナフィルクエン酸塩である、請求項 1 - 4 から選択されるいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 8】

鎮静作用を有する生薬が、カノコソウ、チョウトウコウ、トケイソウ及びホップからなる群から選択される 1 種以上である、請求項 1 - 7 から選択されるいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 9】

ホスホジエステラーゼ 5 阻害剤と、鎮静作用を有する生薬とを同一の医薬組成物中に含有する、請求項 1 - 8 から選択されるいずれか 1 項に記載の医薬組成物の製造方法。

【請求項 10】

陰茎勃起機能不全治療用又は陰茎勃起機能不全改善用医薬組成物を製造するための、請求項 1 - 8 から選択されるいずれか 1 項に記載の医薬組成物の使用。